

アルパック ニュースレター

VOL.113

発行/2002年
5月1日

ISSN 0918-1954



ビオトープの完成を祝って記念植樹（本文中に関連記事があります）

目次 contents

-
- ・ 京都の都心部での建築協定の取組 2
 - ・ 「よかたん」がオープンしました 5
 - ・ 横手通り43番地「庵」が完成しました 7
 - ・ 崇仁ビオトープが完成しました 9
 - ・ 二都「緑」物語・大阪「展望台を手作りで」 10
 - ・ 二都「緑」物語・名古屋「自然ふれあいスクールに
向けて準備中です」 12
 - ・ 新人紹介 13
 - ・ メディア・ウォッチ 15
 - ・ まちかど 16

京都の都心部での建築協定の取組

〔京都事務所／石本 幸良〕

京都の都心部、姉小路界限でのまちづくりの取組をこれまでも報告してきましたが、さる3月26日に建築協定を申請し、新たな段階を迎えましたので、報告します。

未曾有のマンション建設ラッシュの都心

京都の都心部では近年マンション建設が活発で、これまで人口減少が続いてきた中京区では人口増加が続いています。バブル期には地上げによって多くの町家が消え、億ションが至る所で出現しました。バブル以後の最近は価格も3千万円台前後で一般ファミリー層も購入可能な価格帯であること、最近の都心回帰ブーム、また、統廃合で出来た小学校が異常なほどの人気で、その校区内の人気の上昇などの要因が重なり、好調な売れ行きが続いています。

これらのマンション用地は最近の京都の経済低迷を反映して繊維関係の企業用地が多く、数階建ての事務所ビルがマンションに変わる事例が増加しています。また、低価格競争のため、商業地域の400%、700%の法定容積率の所に実質500%、800%の容積率のマンションが建つことがほとんどです。一方、都心部のいわゆる「田の字のあんこの部分」は今も町家が多く残り、ほとんどの街区が実質容積率は200%以下の中低層の町家街区であるところに、その数倍にも及ぶマンションが一つの町内に複数出現することで町家街区の都市構造が破壊されています。加えて町内に代表される都心部のコミュニティは新しい居住者の理解を得にくいところが多く、自治会活動にも大きな混乱をもたらしています。

現代版姉小路界限式目の策定

平成7年夏のマンション建設反対運動を契機に発足した姉小路界限を考える会ではこれまで

様々なまちづくりの学習と活動を展開してきました。江戸時代の町衆の自治規制である「町式目」の学習を踏まえ、様々な問題が起きている現在、先人の知恵をお借りして「住みよい、安心して暮らせる環境づくり」の具体化に向け、6項目からなる現代版町式目を考え、平成12年4月に界限のこれからのまちづくりの基本指針として「姉小路界限式目」を策定しました。

『姉小路界限式目』

- 一 姉小路界限が大切に育んできた「居住」と「なりわい」と「文化性」のバランス、そのバランスの維持を意識しながら発展するよう、地域の人が協力してまちを支えましょう。
- 一 姉小路界限は住み続け、なりわいを表出するまちとして、その界限性を守り育む「人」や「なりわい」を受け入れ、支えましょう。
- 一 姉小路界限は、なりわいの活気と住むことの静けさが共存する、落ち着いた風情のまちです。この環境や風情を大切に、その維持に努めましょう。
- 一 生活やなりわいの身丈に合った、姉小路界限の低中層の町並みを維持しましょう。
- 一 姉小路界限は、まちへの気遣いと配慮を共有したまちです。周囲（まち）との調和を了解しながら、それぞれの個性を表現していきましょう。
- 一 姉小路界限の通りは、地域の人に「もてなしの心」を表現する場として認識され親しまれてきました。その思いを継承し、より心楽しい美しい通りになるよう努めましょう。

新たなマンション問題の発生

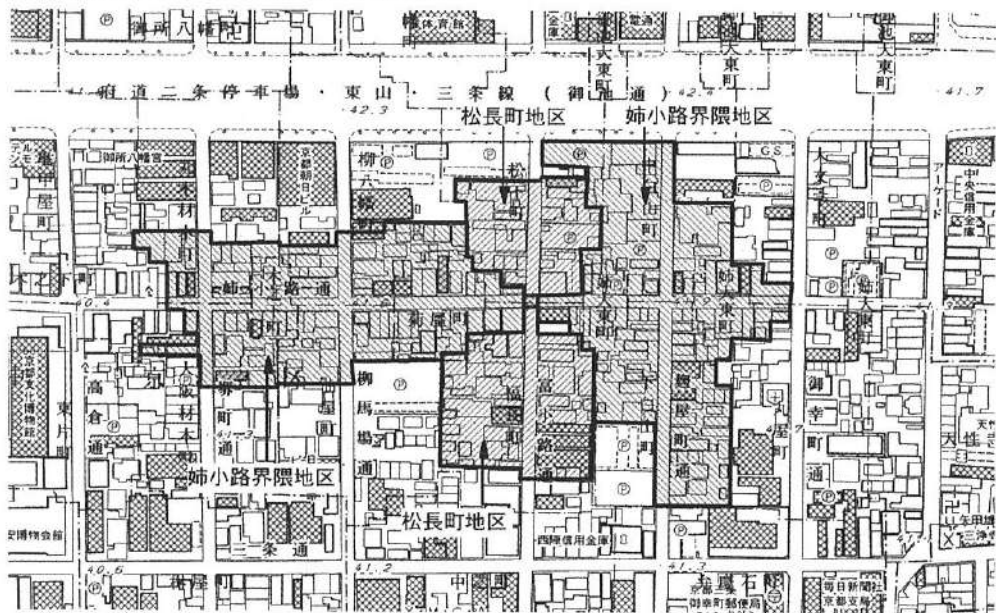
会結成の契機となったマンション建設用地で平成11、12年の2年をかけて事業者と住民と行政による全国で初めての取組である「地域共生の土地利用検討会」で基本計画をまとめましたが、その計画敷地の道路をはさんで西側で新たなマンション計画が発表されました。この予定地は柳馬場通から堺町通まで続く敷地で、高さ31m、長さ52mの80戸のマンション建設計画です。京都の洛中の基本的な町の構成である両側町の2つの町内にまたがる敷地にまるで屏風のような計画です。加えてこの背割り線で京都の自治の単位である元学区の2つにまたがっていること、そして統廃合された新たな小学校区界がこの背割り線で別れていることなど、これまでの都心部でのマンション問題には見られなかった京都の歴史的な都市構造、自治構造を完全に否定するような計画です。すでに計画どおりの建設が進んでいますが、学校問題、自治会の入会問題などはいまだに未解決のままです。

このようなマンション建設に地元でも苦慮し



町屋に覆い被さる御池通のマンション現場

ていた時、さらに御池通に面する東西約90m、南北20m程の敷地で、高さ15階建45m、長さ86mの165戸のマンション建設が発表されました。敷地のすぐ南側には料亭が、東側には有名な柘家旅館、俵屋旅館があり、都心部でも有数の老舗旅館の集中した地区です。京都を代表するシンボルロードの御池通に面したあまりの巨大さに京都の経済界でも問題として取り上げられ、また、京都市でも非公式に計画の見直しの打診が行われたようですが、結果はやはり計画どおりの工事が進められています。



姉小路界隈地区建築協定区域図

建築協定締結へ

「法律さえ守れば、都市の美しさなどお構いなし」とする計画に、職住が共存する町家街区はさらに危機に瀕することとなります。

会では姉小路界限式目の具体化に向け、平成13年1月から建築協定締結に向けて活動を開始していました。会の活動の中心である姉菊屋町で建物の調査を行い、全世帯にアンケート調査を実施しました。

このような地域での活動を開始していた時に前述のマンション問題が発生し、当初は姉菊屋町で進めていた建築協定の動きは一気に姉小路界限の13町内会、対象区域で3haにも広がりました。平成14年の1月末に協定締結の手続き開始の会合を実施し、その後各町内会単位で同意書の集約に務め、3月26日に2つの建築協定地区の申請書を京都市に提出しました。

建築協定の内容

建築協定はこれまでの各町内会の建築協定の検討経過を踏まえ、2つの協定地区で構成しており、都心部で約100人の権利者で約2haにも及ぶ広範囲な建築協定となりました。2つの協定内容はこれまでの地域の取組を背景に内容が多少異なっていますが、運営は姉小路界限地区の協定委員会を中心に進めていきます。

○建築協定の概要

姉小路界限地区建築協定	
協定区域面積	約1.4ha
協定権利者数	81人
建築物の高さ等	5階以下、18m以下
建築物の用途規制	コンビニエンスストアの禁止
協定期間	10年

松長町地区建築協定	
協定区域面積	約0.5ha
協定権利者数	16人
建築物の高さ等	6階以下、20m以下
建築物の位置の規制	壁面線の指定あり
建築物の用途規制	コンビニエンスストアの禁止
協定期間	5年

これからの取組

協定書を市に提出した当日に会員の方からFAXを頂きました。「協定締結をゴールと考えず、京都の町を良くするという大きな目標を掲げてまちづくりのパイオニアとして新たなスタートラインについての認識で頑張る所存でございます。」

姉小路界限を考える会の設立以来の7年間多くの活動を展開してきました。会設立当初に建築協定締結も試みました。しかし、会員の同意が得られず、地道なまちづくり活動の継続で界限のみなさんがまちに対する思いを一つになることをめざし、活動を続けてきました。結果的には当初のマンション問題を大きく越えるような都心部の混乱の垣根を目の当たりにして、一気に協定同意地区が広がりました。京都の町を愛し、京都の美しさを守ろうとする住民の思いが集結して、都心部でこれほどに広い範囲での建築協定締結に至りました。

会員の方のFAXのように今回の建築協定はさらなるまちづくりのスタートです。建築協定締結に引き続き、「ダウンゾーニングによる姉小路界限のまちづくり」の展開に向け、地区計画の検討を開始します。

しかし、その間にもまちはさらに急激な変化を続けるでしょう。都市のマスタープランがあっても法律は建築自由を前提としており、住民だけの活動や自己を律するだけの住民の総意ではまちの変化を止めることはできません。でも姉小路界限を考える会の活動はさらに発展を続けます。NPO法人の設立、アーバネックスの入居者との交流、御池通シンボルロード市民の会の展開など、これからも京都の都心から全国に町衆の心意気を発信し続けますのでご支援をお願いします。

「よかたん」がオープンしました

〔大阪事務所／原田 稔〕



日本一がまた一つ

大きなれんがお出迎え

兵庫県の吉川町は、日本一の酒米、「山田錦」の産地で、特にこのあたりは最高級の山田錦が生産され高い評価を受けています。

その吉川町になんと日本一の炭酸ガス含有量を誇る温泉が湧出し、3月に温泉交流館 吉川温泉「よかたん」が竣工しました。

「よかたん」のお湯は日本一の炭酸泉であることの他に、塩分が海水の1.5倍という特徴があります。お湯につかると炭酸ガスが直接皮膚から吸収されて血管を広げ、高血圧や動脈硬化などの循環器系疾患に高い効能があり、またお湯から上がると体に付着した塩分が高い保温効果を発揮します。

この効能をできるだけ活かすために「よかたん」の源泉風呂では循環濾過を行わず、昔なが

らのかけ流し方式(新鮮なお湯を絶えず注ぎ込み、浴槽からあふれさせることでお湯の新鮮さを維持する)をとっています。浴槽の吐湯口を見ていただくと炭酸ガスがゴボゴボッと出てくるのがわかります。

また、施設にも色々な工夫が凝らされ、特に趣の違う3つの家族風呂と無料で利用できる足湯は人気があります。家族風呂にもそれぞれ源泉風呂を、また家族風呂の一つには車椅子用の洗い場も設

け体の不自由な方でも利用していただけます。足湯は屋外に設けているため、施設に入らなくても利用でき、早くも地元の方たちの井戸端ならぬ温泉端での団らんの場となっており、お昼にはサラリーマン風の男性がお湯に足を浸しながら本を読む姿もよく見かけられます。

メインとなる「幸の湯」「福の湯」二つの浴場は石と木を使い分けてそれぞれ特徴を出しています。どちらも大きな浴槽を中心にどっしりと据えた、泉質に負けない本物の温泉をコンセプトに設計し、力強さと優しさを表現しています。またそれぞれのお風呂には露天風呂を設け、樽風呂や滝の打たせ湯など、木と石をふんだんに使ったお風呂につかりながら吉川の青い空を楽しんでいただけます。



幸の湯：大浴場



家族風呂「めぐみ」：露天源泉風呂



福の湯：大樽風呂



足湯の風景

温泉は町民の元気の素

「よかたん」のオープンに合わせて2日にわたり「山田錦まつり」が開催されました。まつりでは、「吉川町の山田錦と生活文化に親しもう」をテーマに山田錦や山田錦を使った日本酒の試飲や展示、郷土料理の展示、農産物の直売、温泉やお酒にちなんだ講演、フリーマーケットなど、町民の方々も色々なかたちで参加できる、様々な催しが行われ吉川町の元気なところをPRしました。

これからも、この温泉に入って鋭気を養い、元気はつらつ、活気に満ちたまちづくりが進められていくことだと思います。

ところで山田錦って何？

山田錦のことを他で話すと、「山田錦って何」とよく聞かれます。日本酒を飲まれる方でも案外知らない人が多いようです。紙面をおかりして、山田錦のことを少し知ってもらって酒の肴にしてもらえればと思います。



日本酒展示コーナー

山田錦は兵庫県で開発された酒米で人工交配試験の結果、昭和11年にその名が命名されました。かつては、吉川町内に試験場が設けられていました。酒米としては「雄町」や「五百万石」も有名ですが、その中でも大粒ででんぶんの溶け出やすい心白を持ち、精米時に崩れにくい山田錦は最高の酒造好適米とされています。現在、山田錦は全国で栽培されていますが、当然、播州産の山田錦は土と気候に最も適し、特に吉川町を含む「特A地域」で生産される山田錦は最高級品とされています。

現在のところ、その多くは灘の蔵元に卸され、但馬や丹波杜氏の優れた技術と灘の宮水そして山田錦が三位一体となり、最高級の日本酒を生み出しています。

ちなみに、大吟醸酒は米の50%以上を削り落とし、酒造りに重要な心白の部分を100%に近いかたちで使うため、「特A地域」の山田錦は酒造家にとって特に重宝がられているようです。



ひな祭りにちなんだ創作郷土料理

京都府下で初めての個室型、知的障害者更生施設 横手通り43番地「庵」が完成しました

【京都事務所／前田 怜嗣】



私どもが設計監理で携わっていた、社会福祉法人京都ライフサポート協会設置の知的障害者更生施設、横手通り43番地「庵」が4月より京都府山城町に開所しました。

敷地は、竹藪の若草色が目にやさしい、ホッコリできる場所です。地元の旧集落からも程良い距離にあり、地域との関わりを保ちながら運営できます。「庵」には、理事者はもとよりスタッフとして地元の方々も働いておられます。

施設は、宇治以南を対象とした広域的な知的障害者の入所更生施設で、京都府内の入所更生施設は、19ヶ所（京都市内を除く）ありますが、相楽南地区は空白地域となっていました。国、京都府、山城町を始め、14カ町村（木津町、精華町、加茂町、和束町、笠置町、南山城村、宇治市、城陽市、京田辺市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町）の支援、指導を受け今日に至っています。

はじめに

アルパックとライフサポート協会との出会いは1998年（平成10年）にまで遡ります。数社のプロポーザルで決まったのですが、面接は4.5畳の炬燵の部屋で膝をつき合わせて行われました。

グループホーム型への思い

そのアットホームで熱気の溢れる雰囲気の中で、現在の理事長の樋口幸雄さん、事務局長の樋口ちづ子さん、理事の多田さんに囲まれて、「個人が尊厳を持ってその人らしい自立した生活が送れるように支える」という社会福祉基礎

構造改革の理念を根底に、施設運営の基本理念を定めました。

1. 地域の中で暮らし、働き、楽しむ生活を送る
2. 障害をもった人達が「地域社会」の中で、「普通の暮らし」ができるように自立に向けて援助する。

さらに現実的な問題としては、対象の方の年齢が18～50歳位であり、その方々の親の年齢が40歳代後半～70歳代と、親が子を介護するのに、体力的にもたなくなっている。自立していける可能性のある人には、自立できるように支援していきたい、等々。

このような考えを具体的に建物に反映していくプロセスの中では、従来型の1棟型施設でなく、手厚い介護とノーマルな生活環境の創出ということで、グループホームの集合体のイメージの入所施設をつくりたいという議論がされました。

グループホーム型の入所施設の実現可能性

昨今、障害者施設での、グループホームの必要性が叫ばれていますが、現実には、

- (1) 色々な指導で屋根のついた渡り廊下の設置を求めらる。
- (2) 管理が行き届かないのではないかとこの危惧により、行政指導で一般的な1棟型施設に変えられる。
- (3) 分棟型によるコスト高に対するコストコントロールができずに1棟型で妥協する。
- (4) 最終的な運営・事業計画により無理がでてきて断念する。



近くの池からの外観



オープニング：入居者による演奏



平屋棟リビング

など入所施設での実現への道はなかなか厳しい状況のようです。

今回、協会や父兄の熱意が京都府にも伝わり、基本プランの骨格について行政的にも合意がとれ現実のものとすることができました。

最終形

施設コンセプトとしては、当初の考えを貫き、5～7名のグループを1生活単位とする7住居ユニットとし、平屋棟を3棟、2階棟を2棟、露天風呂のあるランドリー棟を1棟、事務室、センター厨房のある管理棟を1棟、全部で7棟の分棟型としました。定員は、40人+短期入所4人です。

我々は次のような提案をしました。

- (1)敷地内道路を街道にみたく、リビングや入口はすべて、センター道路よりアプローチする。
- (2)独立した玄関は設けず、リビングINとし、入口には多用途の軒のついたウッドデッキスペースを設ける。
- (3)建物には、勾配屋根を設け、敷地は道路勾配なりに奥に行くほど高くし、歩いていく時の風景や足で感じる変化や外部との関わりを大切にす。
- (4)住居内部は全体的につつまれるような柔らかさを感じるインテリアとする。

(5)食を楽しむとした生活。軽度の方であれば配膳の手伝いも可能ということもあり、スタッフの方も入居されている方の顔をみながら準備のできるオープンキッチンとする。

(6)グレード感のある家具の配置。キッチン、家具ともグレード感のあるものを選び座り心地や、居住空間性を上げる。

(7)便所、風呂一般の住居より、介護や清掃が行いやすいようにゆったり造る。また、風呂も、楽しく入れるように、内風呂と、少し大きめの浴室をもった外風呂（露天風呂付き）を設け、富士山の陶壁と枯山水の庭と暖簾で風呂屋の雰囲気を出す。

(8)外構は入居された方と花があふれる街区となるように段階的に整備していく。

運営

運営としては、各住戸ユニットに最低1～2名がつかます。状況によっては、1人に2名という場合もあります。また、昨年の秋の福祉関係の就職フェアでも、若い方の共感を得ることができ沢山の就職希望者があったということです。

最後に

理事長も現場の方なので、この4月から殆ど泊まり込み状態でオペレーションをされています。入居の方の引越も完了し、さらに、それぞれの人に合わせて、農作業、音楽、美術や、仕事を通しての活動が始まっています。

地域にも愛されて共同できる「庵」として今後とも発展されることを願います。

(担当：前田、山崎)



街道にみたく敷地内の道路

崇仁ビオトープが完成しました

〔大阪事務所／嶋崎 雅嘉〕



ニュースレター105号(2001年1月発行)でも紹介しました京都市の「崇仁ビオトープ」が、先日3月16日に完成し、完成式典が催されました。

みんなで作ったビオトープ

「崇仁ビオトープ」は、地域の方々や小学校の子どもたちがワークショップなどで出したアイデアをもとにつくられた計画に基づいて、平成13年の11月から工事が着工されました。

工事においても、地域の方々や小学校の子どもたちが関わることでできる取り組みとして、ビオトープ内に整備する池を手作りで作ることとなり、1月12日から毎週土曜、日曜を作業日として、地域の人たちの参加により実施しました。

池作りの工程として、(1)穴掘り、(2)防水のための粘土貼り、(3)防水シート貼り(専門業者による)、(4)石積みによる護岸づくりと、ほぼ最初から最後まで、地域の方の力だけで作り上げることとしました。

作業日には毎回50人程度の参加があり、寒い季節でしたが、みんなで汗を流して作業にかけ、工事は順調に進みました。2月17日に池が完成し、参加者みんなが満足のいく仕上がりになったと思います。

この池作りの取り組みを通じて、できあがるビオトープに対する愛着が深まり、地域の方々が力を合わせてひとつのものを作り上げた達成感を得ることができました。

また、子どもたちの参加も多く、普段使い慣れていない一輪車やスコップなどを見よう見まねで手にとり、池作りの作業に関われることを喜んでいました。

池以外には、高瀬川の水を取り込んだワンドや井戸から流れ出るせせらぎ、田んぼや畑も整備されています。

ビオトープを作ることで得られたこと

今回、計画段階から施工までを住民、子どもの参加を得て進められたビオトープ整備は、学校内のビオトープということもあり、生物の生息環境をつくるという目的だけでなく、子どもたちと自然がふれあうきっかけを生み出し、また、「自分たちのビオトープ」という意識を芽生えさせ、さらに、ビオトープを作るプロセスの中で自然のこと、まちのこと、物を作るということ、一生懸命な大人の姿など、様々なことを子どもたちが学ぶことができたと思います。

完成・・・そしてこれから

完成式典では、みんなで作った池の名前の発表(てんぐ池と命名されました)や記念植樹、



池づくり：穴掘り完成



池づくり：護岸石積み作業



池づくり：完成

テープカット、工事着手前に高瀬川でつかまえた生物の放流などを行いました。

式典で子どもたちの挨拶の中で、「自然いっぱいの学校にしたいです」という言葉があ



高瀬川でつかまえた生物の放流

りました。子どもたちの言葉どおり、自然いっぱいの素敵な学校になることを祈るとともに、このような取り組みが他の学校やまち全体に広がることを期待したいと思います。

きんきょう

『近況報告!』

二都「緑」物語・大阪

展望台を手作りで(氷上町石生地区・住民主体のまちづくり)

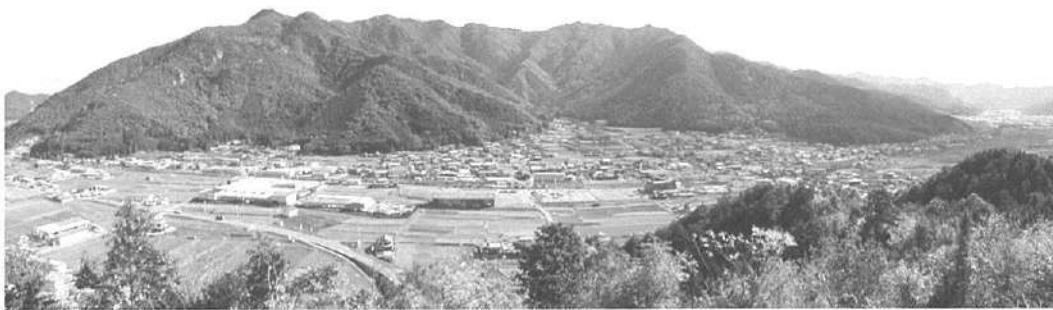
〔大阪事務所／岡本 壮平〕

氷上町は兵庫県の中央東部、丹波地域にある人口約2万人の町です。石生地区は氷上町の東部に位置し、JR福知山線石生駅の周辺地区で、日本一低い中央分水界「水分れ」があり、水分れ公園や水分れ資料館などがある観光地でもあります。

アルバックでは98年から地区の住民主体のまちづくりをサポートしてきましたが、このたび、住民自らによるまちづくり活動が目に見えて実を結んできましたのでご紹介します。

緑条例整備計画をきっかけにまちづくりがスタート

石生駅の西側には農地が広がり、これまで何度も区画整理の話が持ち上がっては消えてきましたが、これが最後のチャンスとばかりに事業化に向けて機運が盛り上がりました。一方、兵



城山展望台からの眺望

庫県では丹波地域と淡路地域について緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）による開発基準が定められており、区画整理の実現には緑条例に基づく整備計画を策定することが必須と判断されました。

この整備計画とは地区計画に類似したもので、土地利用や建物の形態・意匠、緑化、環境などについて住民主体で作成し、知事の認定を受けることにより開発許可・建築確認と連動し効力を持つ制度です。石生地区では区画整理と緑条例整備計画とを両輪にまちづくりを進めることとなり、これが住民主体のまちづくりのきっかけとなりました。

まちづくり協議会が発足

整備計画の作成にあたってワークショップを実施し、結果をニュースで周知し、説明会を繰り返して行いました。これがまちづくりへの理解を醸成し、平成11年11月石生駅西周辺地区の地権者に加えて、地元の自治会や各種団体、区画整理委員会などと連携した「石生駅西周辺地区まちづくり協議会」が発足しました。当まちづくり協議会は緑条例整備計画の区域のまちづくりをベースにしつつ、より広域の石生区全体の活性化と魅力づくりをその目的に掲げています。「事業対応型まちづくり協議会」というよりむしろ「まちづくりというテーマを軸とした地域連携組織」の誕生と言えます。

あなたの町でも出来る！？手作り展望台

まちづくり協議会では、整備計画の作成、区画整理との連携・調整といった難事業に挑みつつ、住民自らの手による地域活性化にも取り組み始めました。その第1弾が「城山展望台づくり」です。

石生地区は向山と城山に東西をはさまれた谷

にあります。この谷全体が日本一低い中央分水界「水分れ」となっており、故に谷中分水界と呼ばれます。これら山々は石生地区の環境の基盤をなすもので住民の愛着もひときわ強いものです。この小高い城山の頂上に展望台を作ろうという事になりました。それは「里山との途切れた関係を結び直したい」、「水分れ」観光の資源を強化したい、「地元の人や子供に地元の自然に親しんで欲しい」、「石生区のシンボルをつくりたい」、という地元の人々の熱い思いを形にするチャレンジです。

平成13年夏から秋にかけて鎌やチェーンソーを持って地元の方々や森林組合の方々が城山に登り、頂上部の木々や下草を伐採し、大パノラマが広がる“お手製展望台”が出来ました（比高約100m）。続いて平成14年春には丹波の森協会の支援で、登山口標・展望台看板を設置し、桜の苗木の植樹も行いました。今年の夏には登山道の安全整備に取り組もうとさらなる盛り上がりを見せています。

住民が元気になるまちづくりへ

石生地区の住民主体のまちづくりは順調に滑り出しました。確かに鉄道駅があり大阪まで2時間以内という立地や丹波の森協会という公的機関の存在など、恵まれた条件はありますが、中山間地域の活性化や多自然居住の推進などが課題とされる昨今、参考となる点をまとめてみます。

(1)地域一番をめざす意気込みがみんなを支える

石生地区は区画整理+緑条例整備計画のセットによるまちづくりに取り組んでいます。開発行為と建築行為ですむ土地柄でこんな「面倒な」ことをやるのは「珍しい」のです。しかし「デフレ時代に良い環境を維持する場所だけが

自然ふれあいスクールに向けて準備中です

〔名古屋事務所／田下 陽子〕



城山展望台の案内看板。後ろは向山の山並みと石生の集落
資産価値を維持できる」という考え方に立って
「やるからには地域一番の良い住環境をつくら
う」という意気込みがみんなを支えています。

(2)まちづくりはハード&ソフト 小さな成功
体験を

一般にまちづくりというと道を造ったり建物
を建てたりというハードのことだと思われがち
ですが、農村地域ではよりいっそう顕著になり
ます。石生地区でも当初はハード一辺倒でした
が、学習を重ねる中でハード&ソフト全体でま
ちづくりだと理解されてきました。手作り展望
台という成功体験と共に、婦人層による花作り
運動などが始まっています。

(3)地元が地元へ責任を持つ 地域連携型組織
の有効性

石生地区では地権者だけでなく地域の各種団
体等も含めた地域連携型まちづくり協議会を組
織しました。その結果、協議会でまちづくりを
議論し、地域の各種団体等と連携して実行する
ことが可能となりました。参画と協働が重視さ
れる中、テーマ型か地縁型かの択一でなく地域
連携という視点が新たな可能性を持つかもしれ
ません。勿論地域の特性によります。

名古屋市守山区は、名古屋市内にありながら
も非常に自然に恵まれたところです。標高
198.3 mの東谷山をはじめとして、多くの河
川、20弱にも及ぶため池や多くの湿地などがあ
り、貴重な動植物も多く生息しています。この
ような豊かな自然を生かした、区の魅力的で特
色ある事業として、自然観察や散策などを行
い、区民の方々に自然を体感してもらえよう
なスクールが検討されています。スクールは、
数年後に開講予定で、現在は区内で活動されて
いる市民団体の方々と一緒に環境調査を行っ
たり、懇談会で今後の課題などを話し合うなど、
市民団体の方々と連携・協力して開講に向けた
準備を進めています。

これまでの調査や市民団体からの情報によっ
て、区内には中部地方特有のものや絶滅危惧種
に指定されているものなど、珍しい動植物が多
数観察できることがわかりました。それら区内
の自然を地域の人々に実際に見てもらうこと
で、自然を愛する心を育もうというのがこの事
業のねらいです。

身近な自然を守るためには

最近、若い人々の間でも「盆栽」が密かな人
気を呼んでいます。かくいう私も、数年前から
興味津々。小さな鉢の上で繰り上げられる木や
苔などの姿は、まさに雑木林の世界で圧倒され
るものがあります。以前から盆栽や園芸の分野
などで、山野草はとても人気を博しています。
山野草が野生で生える守山区はそのような業者
や園芸愛好家などによる盗掘の危険に日々さら
されています。

都市の中心に挑む

〔大阪事務所 絹原 一寛〕

スクールの開講にあたっては同様に、大きな課題となっているのが自然に対するマナーです。観察会を開くことは貴重な動植物の生息場所を公表することであり、マナーの悪い人がいた場合、それらを大切に守ることができなくなってしまい、取り返しのつかないことになってしまいます。その一方で、懇談会では、人々が「その資源の貴重さを知る」ことも重要だという意見が出ました。例えば、メダカは絶滅危惧種に指定されていますが、人々の意識の中ではまだ身近な魚と思われており、悪意なく獲ってしまうことがあるかもしれません。それと同様に、学術的に貴重だと言われている動植物でも、人によっては身近すぎて貴重と思われていない場合があるのです。

守山区のように人々の身近にある自然を守っていくためには、地域の人々の力が必要となります。まだ多くの課題を抱えています。スクールのそのきっかけとなり得るようにしていきたいです。

春・みどり・感じる

野や山を散策するのに最適シーズン到来です。すがすがしい空気を楽しむとともに、足下から頭上まで目を向けながらのんびりと歩いてみると、その場でしか感じられないおもしろい発見がたくさんあるかもしれません。



写真：左から長澤、絹原、徳

現在では、多くの都市の都市計画マスタープランで「中心」「都心」「都市核」といった概念が使われていますが、それが一体何を指すのかははっきりしていません。西欧などでは、都市の中心に広場や市庁舎があり、誰もが中心と認めている場所が存在しているのに対し、現在の日本では都市の中心についてあまり明確なイメージが湧かないのではないのでしょうか。ですが、都市計画上では「中心」「都心」という言葉が当たり前のように使われています。そのほとんどが地図上に単なる円で描かれ、定義についても「商業・行政機能が集積する場所」というように、機能が集積する場所としての認識しかなく、都市デザインの質的要素が見出しにくい状況にあります。さらに、現在は更地になっているところを「中心」と位置付けて、将来的に開発していこうという「中心のリセット」も見られます（市町村合併に伴う新都心など）。

私がイメージしている日本の都市の中心は、もっと根元から生え上がってくるようなもので、地域に根づく様々な要素が複雑に組み合わさって出来たものが日本の都市ではないかと思っています。それらを掘り起こしデザインに昇華させていくのが私たちの仕事であるし、一見地味なやり方が中心のはっきりしない日本の都市に一番合っているのではないのでしょうか。地域の人々が愛着や誇りを持てる都市デザインを目指していきたい、と思っています。

大阪事務所の第4計画部に配属になりました絹原一寛でした。今後ともよろしくお願い致します。

21世紀の専門家をめざして

〔大阪事務所／長澤 弘樹〕

この度、アルパックの循環社会チームに配属された長澤弘樹です。環境が「ブーム」だったのは一昔前のこと。環境に配慮するという考え方は常識に近づき、同時に環境分野の研究は発展を続けています。環境への負荷を定量的に調べることができるようになり、これまでイメージでのみ語られていた「環境に優しい」という言葉を理論づけることが可能になってきたことは、ごみの削減にも大きな力を発揮するはずです。

ただし、危惧することがあります。環境にやさしい行動をとるためには、高度な理論的バックボーンが必要ということになると素朴な環境意識から出てくる行動を妨げ、結果的にシニシズムを蔓延させることになるのではないかという不安です。

実際、プラスチック容器包装ごみをどのように処理するかという問題については、この不安が現実のものになりつつあると思います。集めたプラスチックをもう一度プラスチックに再生させることは可能ですが、多くの問題があり、採用例は少ないです。ですが、熱回収や、還元剤としての利用よりは、プラスチック再生の方が、市民の意識を満足させるのも確かです。これから、両者の乖離が現実化してくると、市民の素朴な感情をいかにして活用するかというのは今後ますます重要になるでしょう。私は、そんな時代だからこそ「市民を置き去りにしない」専門家として活躍したいと思っています。

〔Voice With Smile〕

〔大阪事務所／徳 英恵〕

今年三月に大学を卒業し、四月より入社しました徳英恵です。

大学三年の冬から就職活動を始め、社業を通して社会貢献をしている会社、そして人を大切にしている会社で働きたいという思いを貫く中で、アルパックに出会いました。地域の人々のことを第一に考えた、温かいまちづくりを志しているアルパックに、とても魅力を感じると共に、大きな共感を覚えています。

社会貢献をしている会社で、その第一線で働く社員の方々としっかりと支える存在になりたいというのが私の就職の夢でした。その夢に近づく舞台に上がらせてもらえたからには、その夢を目標とし、張り切って頑張っていきたいと思っています。

「Voice With Smile」とは、アメリカの秘書のハンドブックに、第一の心構えとして明記されている言葉です。この言葉の通り、「笑顔でハキハキと」を私のモットーに、一生懸命働きたいと思っています。そして、日々成長していける自分でいられるよう常に目的意識を忘れずに、やりがいを持って総務の業務に貢献したいです。まだまだわからないことばかりなので、皆さんにご迷惑をおかけしてしまうことも多々あることとは思いますが、一日でも早く仕事を覚え、皆さんに必要として頂ける存在になれるよう努力していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

<編集後記>

- 新緑が美しい季節が訪れました。今回は、「緑」をテーマに大阪・名古屋の2事務所からのまちづくりを紹介しています。
- 新年度を迎え、所属部署、住所等の変更がありましたら、同封の宛先確認ハガキでご連絡下さい。



「森のころと文明」

- 著者：安田喜憲
- 発行：日本放送出版協会（NHK 出版）

自然と人間との共生について説く環境問題の入門書ですが、同時に森や砂漠等の環境が宗教等を規定するという文化論としても、たいへん刺激的です。著者の安田先生（国立国際日本文化研究センター教授）は、環境考古学という新たな分野を日本で初めて確立された方です。先生は、古い地層等に含まれる花粉の種類や出現率から、当時の植生や気候を考察する花粉分析を中心に、旧約聖書等の古文書類を含む他の歴史的知見を加味して、当時の自然環境と文化について相互連関を持たせつつ、あぶり出されています。

自然環境を破壊した文明は自ら崩壊する

こうした手法を縦横無尽に駆使し、西アジアのメソポタミア文明から地中海沿岸のギリシア等へと続く文明を題材に、文明の発展が森の資源を枯渇させ、あれほど栄えた文明そのものも崩壊させたことが論証されていきます。すなわち、文明の維持には、燃料はもとより、建物や造船の資材として大量の木材が必要とされ、新たな農耕地の開拓も相まって、文明を支えた森林の破壊が大規模に進み、文明の基盤が損なわれてしまいました。文明の拠点であった都市も、保水力の喪失による洪水で埋まってしまう、西アジアから地中海沿岸地域の今日の姿、砂漠と草原はあるが森はない状態がつくられま

紹介者／大阪事務所 森脇 宏

した。

こうした変遷が、花粉分析と、ノアの洪水やトロイ戦争等の解釈とあわせて論証されていきます。文明の栄華に伴って環境を破壊し、結果として自らを滅ぼすコンテクストは、今日の地球環境とCO₂規制をめぐる議論に対して、優れたアイロニーとなっています。

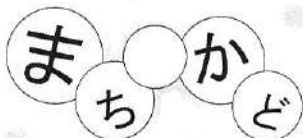
近代文明をリードしてきたヨーロッパ文明も、中世以降の開拓によって、それまでの大森林がほとんど破壊され、何度か崩壊の危機があったようです。例えば、中世に流行ったペストは、菌を媒介するネズミの天敵である狐が、森林破壊で減少したことが一因とされ、人口の3分の1以上が死亡したこともありました。ちなみに、現在のヨーロッパの森林は19世紀以降に植林されたもので、それ故、都市近郊に森はあるが、山には森がないという構造が生じています。

環境問題の処方箋を世界に示す日本の里山文化

一方、日本でも農耕地開拓に伴って原生林が破壊されましたが、その後の二次林が里山として利用されてきました。里山は、水田の肥料となる落葉や、薪・炭・農耕具等の原材料、山菜等を提供し、水源涵養の役割も果たすとともに、狐や狸等の野生生物の生息地ともなっています。こうして日本では、ペストの大流行からも免れ、山の森も残されて今日に至っています。

こう読んでいくと、里山文化は世界に誇りうる日本の文化であるだけでなく、世界各地の環境問題への処方箋を示唆する重要な意義も持っていると言えます。したがって、日本で里山を守り育てることは、世界的意義も持った取り組みとして位置づけられるべきでしょう。

なお、紙面の都合で省いていますが、砂漠に生まれ自然と闘うキリスト教等の一神教と、森で生まれ自然と共生するアニミズム等の多神教との対比なども、興味深く読みました。



アンテナショップ 「かやぶきの里 美山ふるさと館 京都店」

〔京都事務所／藤 正三〕

美山町(京都府)はかやぶきと清流の里として、重要伝統的建造物群保存地区に指定されるほど、昔ながらの美しい日本の原風景を残す素朴な純農村地域です。町では恵まれた自然を活かし、グリーンツーリズムによる都市農村交流の展開や地域の人々の手づくりによる特産品づくりが盛んに行われています。

このような中、新たな展開として、3年前、京都市内の上桂に町が事業主体となった「かやぶきの里 美山ふるさと館 京都店」、いわゆるアンテナショップがオープンしました。店舗は、スーパーに隣接した面積30坪の施設で、かやぶき民家を思わせるような入母屋造りになっています。施設の運営は第3セクター「美山ふるさと株式会社」で、店長1名、パートの従業員1名(3名の交代制)で日々営業され、豊かな自然に育まれた美山の特産品の販売と情報交流の場として機能しています。

店内に入ると、まるで美山町に来たかのような錯覚をおこすほど、かやぶきの里の雰囲気は漂い、また、数多くの美山特産品が販売されています。朝採れの野菜をはじめ、米、美山茶、美山の水、餅、羊かん、しめじやなめこなどの山菜加工食品、地鶏、ソーセージ、美山牛乳、美山鮎、コンニャク、玉子、椎茸、手作り味噌、パン、ハーブ製品、木工芸品など、ところせましと並べられています。商品の値段は美山町で販売しているものより、ガソリン代分くらい高くなっていますが、毎朝運ばれて来るため新鮮で、また、これほど数多くの美山特産品が集

まっているのは美山町にもなくここだけだそうです。

あまり宣伝をしていないにもかかわらず、現在では口コミで広がった美山ファンなどが大阪や滋賀などから買物に來ています。また、近所の住民なども本場の味、こだわりの味、安心、安全な食品、新鮮な食材を求めて來ています。

美山ふるさと館は、自然が育んだ商品を販売するだけでなく、美山町の良さを京都市民や観光客にPRする、まさに文字通りアンテナショップとして活躍しています。これからはこの場所をきっかけに多くの人々が美山町を訪れることが大いに期待されます。



写真上：かやぶきの里 美山ふるさと館 京都店
写真下：たくさんの特産品が並べられている店内

アルパック (株)地域計画建築研究所

・本 社

URL:<http://www.arpak.co.jp> E-mail:info@arpak.co.jp

・京都事務所 〒600-8007京都市下京区四条通り高倉西入ル立売西町82・大和銀行京都ビル6F/TEL(075)221-5132 FAX(075)256-1764

・大阪事務所 〒540-0001大阪市中央区城見1-4-70・住友生命OBPプラザビル15F/TEL(06)6942-5732 FAX(06)6941-7478

・名古屋事務所 〒460-0008名古屋市中区栄3-18-1・ナディアパークビジネスセンタービル13F/TEL(052)265-2401 FAX(052)249-3925

・東京事務所 〒186-0001東京都国立市北1-1-17・田畑ビル3F/TEL(042)501-2531 FAX(042)501-3024 分室/TEL(03)3226-9130

・九州事務所 (株)よかネット 〒810-0001福岡市中央区天神1-15-35・ホンダハビエ 5F/TEL(092)731-7671 FAX(092)731-7673